

<対策のポイント>

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、障害者等の雇用・就労に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、現場の課題に即した**都道府県の取組等**を支援します。

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出 (3,000件 [令和6年度まで])

<事業の内容>

1. 農福連携支援事業

農福・林福・水福連携の取組において、障害者や生活困窮者等の**農林水産業に関する技術習得**や**作業工程のマニュアル化等**を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の雇用・就労に配慮した**農林水産業用施設**（農業生産施設、苗木生産施設、水産養殖施設等）及び**安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

3. 普及啓発等推進対策事業

① 普及啓発等推進事業

農福・林福・水福連携の**全国的な展開に向けたプロモーション等**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限1,000万円等）】

② 都道府県支援事業

都道府県が実施する**農林漁業者向けの普及啓発**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成等**、現場の課題に即した取組を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円）】

<事業イメージ>



農産加工の実践研修



養殖籠補修、木工技術習得



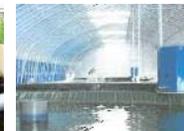
作業マニュアル作成



農業生産施設  
(水耕栽培ハウス)



苗木生産施設



養殖施設



加工処理施設



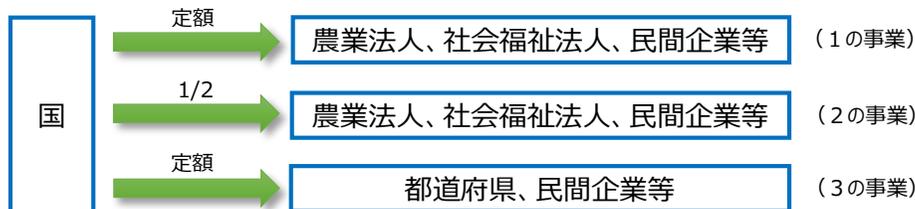
普及啓発に係る取組



人材育成研修

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



(関連事業) 優先採択等の優遇措置を実施

- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・農業人材力強化総合支援事業
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業
- 等